


介護保険サービスを受けるまでの流れ

① 申請



サービスの利用を希望する方は、市役所の窓口で「要介護認定」の申請をしてください。
申請は、本人又は家族で行なうか、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者などに申請を代行してもらうこともできます。



② 要介護認定

① 訪問調査 心身の状況を調べるために、本人と家族などへの聞き取り調査をします



② 医師の意見書 **③ コンピューター判定（一次判定）**



④ 介護認定審査会（二次判定）

①訪問調査の結果と②医師の意見書をもとに、保健、医療、福祉の専門家が審査します。介護を必要とする度合い、状態の維持・改善可能性について審査判定を行います。

要介護度							
自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	予防給付		介護給付				



⑤ 認定結果の通知



③ 介護サービス計画作成

どんなサービスをどのくらい利用するかというケアプランや介護予防ケアプランを作成します。

要介護度							
自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	介護予防ケアプラン		ケアプラン				
地域包括支援センターが作成			居宅介護支援事業所が作成				



④ サービスの利用

ケアプランや介護予防ケアプランにもとづいて、サービスを利用します。

